

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月13日

【発行者名】 ケネディクス商業リート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 浅野 晃弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町6番5号

【事務連絡者氏名】 ケネディクス不動産投資顧問株式会社
商業リート本部 企画部長 野畑 光一郎

【電話番号】 03-5623-3868

**【届出の対象とした募集内
国投資証券に係る投資法
人の名称】** ケネディクス商業リート投資法人

**【届出の対象とした募集内
国投資証券の形態及び金
額】** 形態：投資証券
発行価額の総額：その他の者に対する割当 792,844,800円

安定操作に関する事項 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年3月31日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、平成28年4月13日開催の本投資法人役員会において発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (15) 手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて
- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

(3)【発行数】

<訂正前>

(前略)

(注2) 割当先の概要及び本投資法人と割当先との関係等は、以下のとおりです。

割当先の氏名又は名称		S M B C 日興証券株式会社	
割当口数		3,200口	
払込金額		810,000,000円(注1)	
割当先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 久保 哲也(注2)	
	資本金の額（平成28年1月末日現在）	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主（平成28年1月末日現在）	株式会社三井住友銀行 100%	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	該当事項はありません。
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数（平成28年2月末日現在）	2,073口
	取引関係	国内一般募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。以下同じです。）の事務主幹事会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注1) 払込金額は、平成28年3月18日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(注2) 平成28年4月1日付で、取締役社長 清水喜彦に変更されます。

<訂正後>

(前略)

(注2) 割当先の概要及び本投資法人与割当先との関係等は、以下のとおりです。

割当先の氏名又は名称	S M B C 日興証券株式会社		
割当口数	3,200口		
払込金額	792,844,800円		
割当先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 久保 哲也(注)	
	資本金の額(平成28年1月末日現在)	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主(平成28年1月末日現在)	株式会社三井住友銀行 100%	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	該当事項はありません。
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数(平成28年2月末日現在)	2,073口
	取引関係	国内一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。以下同じです。)の事務主幹事会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項	該当事項はありません。		

(注) 平成28年4月1日付で、取締役社長 清水喜彦に変更されます。

(注1)の全文削除及び(注2)の番号削除

(4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

810,000,000円

(注) 上記発行価額の総額は、平成28年3月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

792,844,800円

(注)の全文削除

(5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注) 発行価格は、平成28年4月13日(水)から平成28年4月18日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に国内一般募集において決定される発行価額と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり247,764円

(注) 発行価格は、平成28年4月13日(水)(以下「発行価格等決定日」といいます。)に国内一般募集において決定された発行価額と同一の価格です。

(15) 【手取金の使途】

<訂正前>

本第三者割当による手取金上限(810,000,000円)については、短期の借入金の一部の返済資金に充当する予定ですが、残余があれば手元資金とし、将来の特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の購入資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。なお、本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金(8,548,000,000円)及び海外募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。)における手取金(7,657,000,000円)については、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 1 投資方針 (3) 前回公募増資取得資産及び新規取得資産の個別物件の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(以下「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当します。

(注) 上記の手取金は、平成28年3月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

本第三者割当による手取金上限(792,844,800円)については、短期の借入金の一部の返済資金に充当する予定ですが、残余があれば手元資金とし、将来の特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の購入資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。なお、本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金(7,865,020,416円)及び海外募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。)における手取金(7,991,875,584円)については、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 1 投資方針 (3) 前回公募増資取得資産及び新規取得資産の個別物件の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(以下「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当します。

(注)の全文削除

第5 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて

<訂正前>

(前略)

国内一般募集及び海外募集(以下、併せて「本募集」といいます。)の総発行数は64,000口であり、国内一般募集における発行数は33,760口を目処とし、海外募集における発行数は30,240口を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。また、国内一般募集における発行価額の総額は8,548,000,000円(注)であり、海外募集における発行価額の総額は7,657,000,000円(注)です。

(中略)

(注) 国内一般募集及び海外募集における発行価額の総額は、それぞれ平成28年3月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

<訂正後>

(前略)

国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は64,000口であり、その内訳は、国内一般募集における発行数31,744口及び海外募集における発行数32,256口です。また、国内一般募集における発行価額の総額は7,865,020,416円であり、海外募集における発行価額の総額は7,991,875,584円です。

(後略)

(注)の全文削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

(1) 本投資法人は、平成28年3月31日（木）開催の本投資法人の役員会において、本第三者割当とは別に、国内一般募集及び海外募集を決議していますが、これらの募集のうち、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、SMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるケネディクス株式会社から3,200口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、3,200口を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

(中略)

また、SMBC日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成28年5月13日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(1) 本投資法人は、平成28年3月31日（木）開催の本投資法人の役員会において、本第三者割当とは別に、国内一般募集及び海外募集を決議していますが、これらの募集のうち、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、SMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるケネディクス株式会社から借り入れる本投資口3,200口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

(中略)

また、SMBC日興証券株式会社は、平成28年4月16日（土）から平成28年5月13日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）にお

いてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。SMB C日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMB C日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（後略）